

2024（令和6）年度

教職課程

自己点検評価報告書

広島都市学園大学子ども教育学部

2025（令和7）年3月

広島都市学園大学 教職課程認定学部・学科一覧

子ども教育学部（子ども教育学科）

学部としての全体評価

本学部は 2014（平成 26）年の開設時より、保育士、幼稚園教員、小学校教員など子どもに関する専門職養成を主たる目的としてきた。そのために保育士資格の他、幼稚園教諭一種免許状と小学校教諭一種免許状取得が可能な教職課程認定を受けている。その後 2021（令和 3）年に特別支援学校教諭一種免許状取得が可能な教職課程認定を受け、さらに加えて 2023（令和 5）年 3 月に中学校及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）取得の課程認定を申請し、2024（令和 6）年度より開設が認定された。

教職に就くことを目指す学生においては、建学の精神である「心技一体」を基盤とした豊かな人間性や責任感、教育的愛情、人権意識、倫理観などを備えるとともにそれぞれの教職に応じた知識とスキルを身に付け、教育的実践力を備えた人材として養成できるように教育課程編成と教育指導体制を整えてきている。

入学時から卒業時までキャリア指導と並行して教職に必要とされる資質能力を高めることができるように、系統的にカリキュラムを配置している。中でも大学に併設する医療系学部（健康科学部）との連携を図りながら、ケアの精神の涵養に努めこの面の資質能力に秀でた教職専門家の養成を特長としている。

1 年次から学部施設内やキャンパス内にある子育て支援施設と附属保育園、また近隣の小学校や特別支援学校へ積極的に出向き、子どもたちや教職員の姿から実践的に学ぶことを重視している。そのうえで最終的な実践力形成の場である教育実習を迎えるようなカリキュラムを構築し、指導と支援にあたっている。

このように、本学部ではそれぞれの教職段階に必要な資質と能力を備えた教員養成に向けて、日々改善努力してきているところである。

広島都市学園子ども教育学部

学部長 二宮 孝司

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価	19
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	21
V	現況基礎データ一覧	22

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：広島都市学園大学子ども教育学部
- (2) 所在地：広島県広島市南区宇品西五丁目13-18
- (3) 学生数及び教員数

(令和6年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修155名／学部全体159名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）20名／学部全体20名

2 特色

本学部では、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、特別支援学校教諭一種の3教育領域（知的障害教育領域、肢体不自由教育領域、病弱教育領域、以下、知・肢・病とする。）、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の免許状取得が可能である。取得を目指す免許状や資格に応じて、1年後期より下記の5コースのいずれかを選択して学修を行うようになっている。

「保育・幼児教育コース」は保育士資格と幼稚園教諭一種免許状取得が可能である。「初等教育コース」は幼稚園教諭一種免許状と小学校教諭一種免許状の取得が可能である。

「小学校教育コース」は小学校教諭一種免許状の取得が可能である。「特別支援教育コース」は小学校教諭一種免許状と特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）の取得が可能である。「ジュニアスポーツ教育コース」は小学校教諭一種免許状と中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得が可能である。

3年後期よりごく一部の学生が教職課程履修を取りやめる例はあるが、それ以外の学生はほぼすべて何らかの教員免許状取得を目指して教職課程履修をしているのが現状である。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

今日子どもたちが置かれている環境は複雑化し、いじめ、虐待、ネグレクト、発達障害、情緒障害などの子どもに関する様々な問題状況が生じてきている。こうした中で学校教育が果たす役割はますます重要になってきている。学校教育を担うのは第一義的には教員であり、教員の資質・能力の向上が一層重視されるようになってきている。その際とりわけ大切なことは、子どもに寄り添い子どもの心を読み解き、細やかなケアができることである。本学部ではきめ細かいケアを欠かさず、質の高い教育ができる人材の育成を進められるように、入学時から卒業時まで一貫した育成目的・目標を 3 つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）として掲げ、学部全教員及び学部学生で共有するようにしている。（資料 1－1－1）

〔長所・特色〕

本学部が開設時から理念上最も大切にできており、現況の 3 つのポリシーにも共通して挙げているのは「ケアの精神」である。

入学時点においてケアの精神と能力を有し、人を思いやり、人を愛する心のある人を求め、入学後は開設されている授業科目等（資料 1－1－2：専門発展科目群の中に「ケアの教育」という科目区分を設け 10 科目を設定している）を通してケアすることの重要性を教育・保育の専門性の中において学び、専門的資質や能力、実践力を養成できるようにする。そのような学びの結果として、卒業時には人々の教育的・保育的ニーズや社会的ニーズに応えることができる資質と能力を持った人材として社会に送り出していく。

このように「ケアの精神」の涵養を中核とした一貫した教育によって、これからの学校教育を担うに相応しい資質・能力を備えた人材育成こそが本学部における教職課程教育の

長所と特色である。

〔取り組み上の課題〕

教職課程教育を通して育もうとする学習成果（ラーニング・アウトカム）については、教職課程科目を中心とした授業科目のシラバスにおいて授業内容と到達目標を具体的に示しているところではあるが（資料 1-1-3）、関連分野の授業担当者間においてそれぞれ十分に共有し理解し合う機会が設けられていない。今後、FD 等を通してシラバス作成の共通理解を図るような機会の保障が必要だと考える。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：子ども教育学部子ども教育学科の 3 つのポリシー（広島都市学園大学令和 5 年度学生便覧 p.8）
- ・資料 1-1-2：子ども教育学部教育課程表（広島都市学園大学令和 5 年度学生便覧 pp.64-66）
- ・資料 1-1-3：令和 6 年度子ども教育学部講義概要

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

学部教員 20 名のうち、過去に教職課程認定委員会における審査で認定基準を踏まえた
と認定された教員を 10 名配置している。その他の教員についても全員本学部への就任で
教職課程科目を担当するにあたっては、文部科学省へ履歴書・教育研究業績書を添えて届
出を済ませている。

教職課程教育を行う上での諸施設・設備については、平成 25 年度の本学部設置時審
査で大学設置基準を満たし承認されている（平成 25 年度大学設置学校法人審議会審
査）。また、令和 4 年度から情報通信技術を活用した教育の理論と方法の授業科目「ICT
活用の理論と実践」の開設のため、また小学校の各教科教育法における ICT の活用を取
り扱うための設備として電子黒板（1 台）とタブレット端末（28 台）、デジタル教科書
（5 教科）を導入し、ICT 教育環境の適切な利用も可能となった。さらに、令和 5 年度に
は、タブレット端末 12 台が追加され、1 学年分 40 台が整った。教育法をはじめとした
他の講義においても幅広く活用され、円滑な講義の運営とともに、学生の活用技術の向上
にも貢献した。

教育環境の質的向上のために、学期ごとに学生による授業評価アンケートを実施してき
ている。令和 2 年度より従来の紙媒体によるアンケート調査から電子媒体によるものに
切り替わったが、それ以後回答率が大きく下がり教育環境の質的向上のための資料として
活用価値が下がってしまったままの状態が続いている。令和 6 年度の授業評価アンケー
トの実施に当たっては、事前に学生にその趣旨と意義を十分に説明するとともに、学期最
後の授業においてアンケートに答える時間を確実に確保するようにした。その結果若回答
率の向上につながった。今後も繰り返し同じような学生への投げかけを続けていく必要が
あろう。

教育環境の質的向上を目指して、令和 6 年度には FD（SD を含む）は下記のように合
計 5 回行った。

実施日	内容
2024 年 5 月 6 日	新入職員 改めて合理的配慮について学びなおす キャンパスハラスメント防止
2024 年 8 月 20 日	科研費申請書類の書き方
2024 年 10 月 2 日	大学生のメンタルヘルスと望まれる教職員の関わり方について
2024 年 10 月 4 日	大学中退予防

教員養成の状況についての情報公表は、これまでも今回の自己点検評価報告書における「Ⅴ 現況基礎データ一覧」(P.19) とほぼ同じ内容について毎年ホームページ上で公開してきている。

〔長所・特色〕

理論と実践の往還による学修の深化を図ることを本学の教職課程教育の重点の一つとして挙げている。本学キャンパス内には子育て支援施設、大学附属保育園が設置されている。また近隣には協力連携校の公立小学校や特別支援学校がある。これらの施設と連携した授業やイベントへの参加やボランティア活動への参加が積極的に行われており、大学での学び（理論学習）と実践現場での観察・参加等を往還的に仕組みながら教職課程教育を行っていることが大きな長所と特長と言えよう。

○令和 6 年度子育て支援施設（こどもケアセンターいーぐる）との連携状況

- ・授業科目「子ども家庭支援論」での見学（6 月）
- ・授業科目「子どもの食と栄養」とコラボレーション（7 月）
- ・地域支援の取組「リトミック」に学生ボランティアが参加（8 月）
- ・食の講習会に学生ボランティアが参加（9 月）
- ・地域支援の取組「絵本の読み聞かせ」に学生ボランティアが参加（9 月・2 月）

○令和 5 年度附属保育園との授業協力連携状況

【1 年生授業】

「学びのベーシック」「幼児と環境」「保育の発達心理学」で合計 5 回

【3年生授業】

「子どもの理解と援助」「乳児保育Ⅱ」「初等教育実習事前事後指導」「保育実習Ⅰ・Ⅱ事前事後指導」で合計4回

【4年生授業】

「保育実践演習」で1回

○令和5年度公立小学校でのボランティア活動状況及び授業協力連携状況

- ・児童への学習支援や生徒指導支援に学生ボランティアが参加（通年）

【1年生】0人、【2年生】22人、【3年生】9人、【4年生】8人

【1年生授業】の協力連携

「学びのベーシック」で合計2回

【2年生授業】の協力連携

「初等社会科教育法」で合計4回

- ・児童への学習支援や生徒指導支援に学生ボランティアが参加（通年）

【4年生授業】の協力連携

- ・2名の担当教員による「卒業研究」調査で複数回

〔取り組み上の課題〕

現状説明で記述したように、授業評価アンケートの回答率を向上させそれを教育課程の質的向上に生かせるように改善することが焦眉の課題である。そのためにもアンケート調査対象者である学生に、授業評価アンケートの意味と意義をしっかりと解説し理解させること、アンケート実施の時間保障が引き続き重要であろう。

先述したように、学生の授業評価アンケートへの回答率の低下により、教育環境の質的向上のための資料として活用価値が見出せないという課題が明らかになった。この解決に向けて、今年度前期に次のような取り組みを行った。

まず、教員が「授業評価アンケート」実施の意義を学生に理解できるよう、教員会議で改めて共通認識を図る時間をとったことである。

次に、「授業評価アンケート」の結果を受けて、振り返りができるシートを作成し記入を

求めた。具体的には、「1 授業実践で良かったと思えたこと、改善を要すると思ったこと」と「2 学生による授業評価の結果について思うこと（学生の要望に対してどのように対応するか等）」の2点である。学生の回答率が比較的高い科目については、学生の要望に応え授業改善に努めることができたと思われる。

さらに、今後の効果的なシステム運用を目指し、アンケートの内容・形態など授業評価システム自体を教員に評価してもらった。その結果、教員の意見がもっとも多かったのはアンケートの実施方法（時間設定など）の見直しの必要性であった。

そこで、後期授業最終回には各教員がこの点を意識しながら、学生の協力を促すことを確認した。

最後に、学習評価アンケートに対する自由記述を求めたところ、教員の記述内容は実施方法、システム構築に向けての提案が多いことがわかった。また、少数意見ではあるが、学年進行に伴い専門職に関連する学修内容が増えてくるため、実施学年に応じた設問内容が必要であるというものもあった。

以上、令和6年度における前期調査結果は、集約して教員会議で共有し、FD委員会にも報告している。

令和7年3月に、令和5年度後期の学習評価アンケート結果が報告された。しかし、回答率に大きな変化が見られなかった。この点については、学生の意見も聞きとっているところである。引き続き、回答率を上げる方法を模索していきたい。

また、教員養成状況について、今年度と同じ現況基礎データを今後も継続して公表することを原則としていくようにする。

ボランティア活動や授業協力連携は年々質、量ともに活発化しており、参加学生の意識とともに実践的力量も向上の途にある。3年生での教育実習や4年生での教職実践演習との関連を明確化し、教職課程に関するさらなる組織的工夫を進めていく必要がある。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学部のアドミッションポリシーについては、オープンキャンパスや高校進路指導部教員への説明会において必ず説明するようにして、本学部の教職課程で学ぶにふさわしい学生を積極的に募集するようにしている。

オープンキャンパスについては下表に示すように令和 6 年度は年間で 5 回開催し、その都度テーマを設けた模擬授業を実施した。参加者は総計で 167 人であった。

令和 6 年度オープンキャンパスに関する一覧表

日付	実施内容		参加者数
	共通	特別	
6 月 23 日	学部紹介、 入試説明、 キャンパスツアー、 個別入試相談	体験企画「七夕 サーキットー就学前の子どもたちとのふれあいー」	53
7 月 13 日		模擬授業「認められ必要とされる生活を目指して」	54
8 月 3 日		模擬授業「ヒロシマのこころ」他	81
8 月 25 日		模擬授業「わくわくピアノ体験」他	65
3 月 22 日		模擬授業「アダプテッドスポーツ体験」他	38

本学部は子どもに関する専門職（保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭など）を養成することを主目的に開設された学部のため、入学学生のほぼすべてが教職課程においていずれかの教員免許を取得することを想定している。とりわけ初等教育コース（幼稚園教諭免許と小学校教諭免許）、小学校教育コース（小学校教諭免許）、特別支援教育コース（小学校教諭免許と特別支援学校教諭免許）に所属する学生は教職課程科目の多くが卒業必修科目として設定されているので、そのコースに所属することが必然的に教職課程履修の開始・継続の基準となっている。（前出資料 1-1-2）

本学部で作成・使用している「履修カルテ」は、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭それぞれの一種免許状を取得するための履修科目別に振り返りを行い、それぞれ個別のまた校種別の適性や資質・能力に応じた教職指導ができるように配慮している。（資料 2-1-1）

〔長所・特色〕

4 コースの所属選択は 1 年生前期終了時点としている。そして 1 年生後期より取得を目指す教員免許種や保育士資格別に必要な教職課程科目を履修していくことになっている。しかし、コース決定後に自分の適性や資質・能力を再考してコースの変更を希望する学生が毎年度若干名いるため、保証人を交えたチューターとの綿密な面談をしたうえで、コース変更希望を認めることが適切と判断した場合は変更できるようにしている。以上のように、学生一人ひとりの適性や資質・能力を育成するために、4 年間の学生生活をサポートするチューター制度を設定している。少人数の学生グループに対して一人の教員がチューターとなり、各期に面談を実施しよりきめ細かい支援を行っている。さらに年度末には、チューターと保証人が学生の学修状況や進路について共有する場（教育懇談会）を設けている。令和 6 年度は令和 7 年 3 月 15 日（土）に実施した。

〔取り組み上の課題〕

これまでも入学後に教職や保育職に就くという希望を失ったり単位履修が思うようにできなかったりしたために、進路変更をして途中退学をする者が若干名いた。また、途中退学はしなかったが、教職課程を途中であきらめ教職免許を取得せず卒業する者も若干名いた。

今後は今まで以上にチューターがそのような学生の相談に丁寧に応じると同時に専任教員間で情報共有し、必要な場合保証人とも連携しながら、最後まで学修に対する意欲と希望を持続させ卒業につなげられるように細やかで地道な支援をしていかなければならない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－2：子ども教育学部教育課程表（広島都市学園大学令和 6 年度学生便覧 pp.65-67）
- ・資料 2－1－1：広島都市学園大学教職履修カルテ記入様式

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握したり、学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を行ったりするため、1 年生後期より 4 年生前期までの各学期初めに、全学生を対象に「就職と学びに係る自己評価票」を記入させている。各チューターは担当学生の経年変化を追うとともに、希望の就職につなげられるように必要に応じて個人面談等を行い支援している。

教職に就くための各種情報を提供するために、公立学校への就職希望者（3 年生中心）を対象に、学内で教育委員会による説明会（教職の現状・特徴および教員採用に関して）を開いている。具体的には広島県教委、広島市教委は毎年必ず行い、その他の教委については先方からの要望に応えられる範囲で行ってきている。また 4 年生には春先に各教委から発表されるその年度の教員採用試験情報開示を知らせ、採用試験までのスケジュールの確認を行うように指示するとともに、「自己アピール用紙」への記入事項の指導などの支援を行っている。また私立幼稚園の就職に関しては、大学に届く求人票が適時閲覧できるようにロビーでの掲示と電子掲示板による広報を並列して行っている。

教員免許状取得については、ごく一部の例外を除いてほぼ全員が何らかの校種免許状を取得して卒業できている（Ⅴ 現況基礎データ一覧参照）。教員採用試験合格者数及び合格率を高めるために、公立学校教員希望者には 4 年生科目「特別研究Ⅱ」（30 時間）を設定し、グループワークを中心にして現代の教育課題について探求したり、模擬授業面接や個人面接への対応をしたりしている。また 3 年生後期と 4 年生前期の 2 期に分けて、課外での採用試験対策講座を実施し各専門教員がその担当にあたり、対策講座のまとめとして「学内模擬試験（筆記試験）」を実施している。さらに筆記試験とは別にほぼ同じ時期に「学内実技模擬試験」を実施して、ピアノの演奏技法および歌唱の力量を高められるようにしている。

作文・小論文対策として、3 年生 3 月から教員採用試験までの期間には、定期的に講座を開き、各学生の目的に合わせて小論文指導を繰り返し行い、論文を構成、作成する力を

培っている。

令和 6 年度採用試験対策 作文・小論文講座 報告

回数	月 日 (曜日)	時限	内 容	出席者
1	3 月 07 日 (木)	2	・ 作文・小論文とは。 ・ 原稿用紙の使い方、言葉づかい。 ・ 要約について。	4 名
2	3 月 22 日 (木)	2	骨子について。 構想メモ作成。 テーマに即して。	3 名
3	4 月 26 日 (金)	4	テーマに即して	3 名
4	6 月 7 日 (金)	4	テーマに即して	6 名
5	6 月 10 日 (月)	4	テーマに即して	5 名
6	6 月 14 日 (金)	4	テーマに即して	1 名
7	6 月 27 日 (木)	1	テーマに即して	1 名
8	7 月 8 日 (月)	4	テーマに即して	4 名
9	7 月 12 日 (金)	1	テーマに即して	1 名
10	7 月 22 日 (月)	3	テーマに即して	3 名
11	8 月 2 日 (金)	3	テーマに即して	2 名
12	9 月 10 日 (火)	4	テーマに即して	3 名
13	10 月 27 日 (金)	4	テーマに即して	3 名
14	10 月 11 日 (金)	4	テーマに即して	1 名
15	11 月 5 日 (火)	3	テーマに即して	1 名

キャリア支援を充実させる観点から、卒業生との交流の場として、毎年度 1 回 12 月に「進路 Day」を設定している。1 年生～3 年生の全学生が参加する機会を設け（キャリア教育Ⅰ～Ⅲの授業として実施）、小学校、幼稚園・認定こども園・保育所、福祉施設など業種別にそこで働く卒業生たちに、仕事のやりがいや就職までの道のりについて貴重な経験を語ってもらい在学生へのキャリア意識の向上に役立つようにしている。令和 6 年度は 6 年 12 月 21 日（土）に実施した。

〔長所・特色〕

キャリア指導に生かすために、「就職と学びに関する自己評価票」を継続的に記入しチューターを中心に個別の学生の就職および学修支援につなげられるようにしていること、またチューターが変わってもそれを継続的に引き継いでいくことによって経年的な希望変化

や心情変化に対応したキャリア指導ができるようにしている。さらに3年生と4年生については、全学生を一覧表示して共有ファイル化することによって全教員が3,4年生全員の就職希望や就職活動の動向を把握できるようにするとともに、チューターのみならず授業担当者としても必要なキャリア支援が効果的に行えるようにしてきている。

〔取り組み上の課題〕

各教委が実施する教員採用試験や公立保育士採用試験の合格率が高まっておらず、合格率の向上を目指した取り組みが焦眉の課題である。大きなネックとなっているのが基礎学力不足であり、その向上のためにeラーニングシステムを活用した自学自習体制の整備に努めてきた。学生への周知とともにその活用具合に対する支援も始まってきたので、今後少しずつでも自学自習する学生が増え学力の向上につながっていくように期待し指導を強化したい。また、これまでも継続して行ってきた課外での採用試験対策講座や小論文作文講座などをより充実させていくことにも力を入れていきたい。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

令和 5 年度本学部学生の卒業所要単位数は 1 年生は保育・幼児教育コースが 124 単位で他の 4 コースは 125 単位、また 2,3 年生は保育・幼児教育コースが 126 単位、他の 3 コースは 127 単位、4 年生はすべてのコースで 126 単位となっている。従って教職課程科目以外にも多様な科目を設定して建学の精神である「心技一体」を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

例えば基礎教養科目において全員の必修科目となっている「建学の精神」、「ヒロシマの心」、「コミュニケーション技法」においては心技一体の精神や人権と平和の希求、協同的コミュニケーション能力の向上と自治・自律の育成を目指した科目であり、教職に就く者に不可欠な資質・能力を高めようとしている。また専門発展科目に位置づいているケアの科目群は、ケアの心と技法を身に付けるために不可欠なものであり、最低 5 単位の必修選択科目としている。(資料 1-1-2)

今日の学校において ICT 機器を使った情報活用能力の育成は喫緊の課題となっている。そうした教育課題への対応が十分に可能な力量をもつ教師養成を行うために、令和 4 年度より新科目「ICT 活用の理論と実践」を設定した。同時に電子黒板や端末タブレットを購入して、この科目はもちろん各教科教育法においても ICT 教育機器を使用した教科指導の場面で活用できるようにした。令和 5 年度においては先述したように端末タブレットをさらに 12 台導入して教育環境の充実を図った。

教職課程科目の学修内容や評価方法について学生に明確に示せるように、シラバスには授業の全体概要及び到達目標と併せて明記し、学生への学修支援を行っている(資料 1-1-3)。

教育実習を行うにあたっては実習効果を確実に上げるためにも、また実習先での子どもたちの学習権を大きく損なうことがないようにするためにも、実習申し込み段階および実

習直前段階の 2 段階方式を採り入れながら、それぞれの時点で履修可能であった教職課程科目のうち 8 割以上の単位修得ができていることを教育実習の履修要件として設定している。

1 年次から各学期終了時点で、教職課程科目に関する単位修得状況と学びの振り返りを「履修カルテ」に記入するとともに、その記述内容を各学生の担当チューターが確認の上指導助言を与えるようにしている。このサイクルを 4 年次での教職実践演習前まで積み重ねていくようにしている（資料 2・1・1）。履修カルテのこの活用によって、4 年生最後の学期の教職実践演習ではここまでの学修上の仕上がりを確認しつつ、教職として必要な資質・能力のうち不足している部分を補完するための指導に役立てることができるようにしている。

〔長所・特色〕

建学の精神である「心技一体」に基づく豊かな人間性、使命感、責任感、教育的愛情、人権意識、倫理観、社会性などは、教職に就く一人の人間として不可欠な基盤的資質能力である。こうした資質能力を 1 年次から教職課程科目だけではなく、リベラルアーツ的な基礎教養科目としても位置付けて、全員必修の科目としていることは大きな特長であるといえよう。また保育士課程では必修科目となっているケアの科目群から 5 単位分を選択必修として位置づけ、基礎素養を持って教職につける人材を養成しようとしていることももう一つの特長である。

また、実務経験のある教員が小学校教員養成に 6 名、特別支援教員養成に 1 名携っており、実際の学校現場での授業や指導を想定しながら教員養成に当たることができている。

〔取り組み上の課題〕

ICT 教育やアクティブ・ラーニングなど今日の学校教育における課題については一定程度それらを意識した教育課程が編成できていると思われるが、今後はダイバーシティー&インクルージョン（多様性と包摂）や SDGs への教育的視点など、新しい課題を含み込んだ教育課程編成にも取り組んでいく必要があろう。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 1－1－2：子ども教育学部教育課程表（広島都市学園大学令和 6 年度学生便覧 pp.65-67）
- ・ 資料 1－1－3：令和 6 年度子ども教育学部講義概要
- ・ 資料 2－1－1：広島都市学園大学教職履修カルテ記入様式

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力育成のために、1 年次から子育て支援施設、保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校の観察をはじめ、現場体験活動を重視してきているが、令和 4 年度はコロナ禍で計画通りに行えなかった活動もあったが、令和 5 年度は徐々に計画通りの活動に移行することができるようになった。

令和 5 年度までは、介護等体験は特別支援学校での体験活動が受け入れられなかったため、大学内での特別支援教育関係科目の履修による特別代替措置で代用せざるを得なかった。しかし、令和 6 年度より、介護等体験を実施することが可能となり、特別神学校及び社会福祉施設での体験活動を行うことができた。

また、学内やキャンパス内にある子育て支援施設や附属保育園での観察実習、徒歩 10 分圏内にある宇品小学校をはじめ公立小学校中心とした施設でのボランティア体験活動などが比較的行きやすい環境にあることは間違いなく、今後も有効に活用していきたい。

上述したことと重なるが、実際に教育・保育現場に行く機会が多様にあるため、子どもたちの様子、そこで働く教師の様子や実践上の課題や難しさについても直接目にしながら学びやすい環境にある。

小学校教育実習については、母校である広島市立小学校で行う学生が多く、定期的に広島市立校長会と各養成校代表者との打ち合わせが行われ実習生の人配など連携を図って円滑に行えるようにしている。本学部からは実習委員長が代表として出席している。

令和 6 年度の小学校及び幼稚園実習先は次の通りである。

広島市内公立小学校 8 校、広島県内公立小学校 10 校、広島市内私立小学校 1 校、広島県外公立小学校 3 校

特別支援教育実習（特別支援学校）については、令和 6 年度（4 年生）より実施され、手続き・準備スケジュールを一覧表にし、学内（教職員・学生（2 年生・3 年生））と特別支援学校長会や教育委員会等と共有し、学生説明会、内諾・承諾申請書や誓約書の作成・提出を進めた。

〔長所・特色〕

基準項目 1・2 でも長所・特色として挙げたが、本学キャンパス内には子育て支援施設、大学附属保育園が設置されている。また近隣には協力連携校の公立小学校や特別支援学校がある。これらの施設と連携した授業やイベントへの参加やボランティア活動への参加が積極的に行われており、大学での学び（理論学習）と実践現場での観察・参加等を往還的に仕組みながら実践的指導力育成につながりやすい教職課程教育を行えていることが大きな長所と特長と言えよう。

○令和 6 年度子育て支援施設（こどもケアセンターいーぐる）との連携状況

実施日	内容
2024 年 6 月 23 日	オープンキャンパスとのコラボ企画 あそびの講習会「七夕さーきつと&飾りづくり」
2024 年 7 月 11 日	授業科目「子どもの食と栄養」といーぐるとのコラボ企画 画 「たのしい おいしい ころころ きなこぼーろ！」
2024 年 9 月 19 日	「絵本読み聞かせ隊」学生がボランティアで企画・参加
2024 年 10 月 29 日	「親子でわくわくりトミック おんがくであそぼ」 学生がボランティアで参加
2024 年 11 月 10 日	大学祭 わいわい家族 Day（南区オープンスペース合同 共同開催）「いっしょにあそぼっ！みんなでわいわ い！」学生がボランティアで参加
2025 年 2 月 27 日	講習会「からだであそぼう」学生がボランティアで参加
2025 年 3 月 12 日	「絵本読み聞かせ隊」学生がボランティアで企画・参加

○特別支援学校との連携状況

具体的には、知的障害児教育演習（2 年生対象）では、小学校の特別支援学級や特別支援学校の授業を複数回参観し、気づきや疑問等を協議し、実践に意味づけ・価値づけを討論し、レポートにまとめた。また、特別支援学校高等部作業学習（フードサービス）の参観から、新メニューパンの開発を学生が手伝い、本学のキャンパスで発表・試食会を開催

することになり、学生が作業学習の教育的意義を実感することにつながった。

〔取り組み上の課題〕

教員採用試験を3年生から受験できるようになり、小学校教育実習（3年生）や特別支援教育実習（4年生）の前に受験することが可能になった。令和7年度以降は、1年生・2年生の往還的な学びやキャリア教育が一層求められることになってこよう。

令和6年度より特別支援学校での教育実習を実施することになり、本学部の特支関係の教員に、実習生受け入れ経験の豊富な専任教員がいるので、実習校の確保と並行して実習計画やスケジュールの立案に際しては綿密な打ち合わせを進めてきている。

Ⅲ．総合評価

(1) カリキュラムについて

ほぼすべての学部学生が何らかの教員免許取得を目指すため、1 年前期の「教育の原理」から教職課程が開始し、それぞれの教職に関する知識とスキルを向上させ得るような教科目を配置できている。

実践的指導力に直接結びつく「教育実習」科目においては、事前・事後指導において綿密な準備・計画と総合的な振り返りを行うようにしている。また事後指導における実習報告会には次年度実習を行う学年の学生も参加して、実習に対する見通しを持てるような機会としている。

1 年次からの教職課程科目については、学期ごとに「教職履修カルテ」において学びの振り返りを行いながら 4 年次後期まで蓄積することで、最終学期に行う「教職実践演習」で学びの不足部分や残されている課題の明確化を行い、各々がそれらを補充できるようにして教職課程のまとめと位置付けるようにしている。

1 年次から順次系統的に構成されたカリキュラムであり、実践的指導力養成が効果的に行われるようにプログラムされたカリキュラムと言えよう。

(2) 指導と支援体制について

学部専任教員のほぼすべてが教職課程関係の授業や指導に関わる現状であり、チューター制度を取りながら継続的に各学生の教育的ニーズや就職に関するニーズの把握に努めている。またそれを教員相互で共有できるようにシステム化してきており、各チューターが中心になりながらも学部教員で組織的に教職課程教育にあたれるような体制を構築してきていると言えよう。

(3) 改善を要すべき課題について

本学部の教職課程で学んだ学生が多く希望しているように、卒業後に希望の教職に正規で就けるために教員採用試験の合格率を上げることができるよう、関心と意欲の向上に努めながらも、教職に就いた後も必要となる基礎学力の向上を図るための方途を探る努力を進めていかなければならないであろう。また社会の変化に伴う今後の学校教育の課題に

対応し得るような内容を既設科目の中に採り入れたり新設科目を設定したりすることが求められる。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本教職課程自己点検報告書をまとめるにあたり、学部内の自己点評価実施委員会にそのための評価項目や評価方法について検討を求め、実際の評価点検作業の遂行を担ってもらった。

自己点検評価の実施とその報告書のまとめに際しては、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の特別委員会によって令和4年2月にまとめられた「教職課程自己点検評価報告書作成の手引き」を大いに参考にして作業を進めてきた。

限られた時間の中で十分な情報収集や点検評価活動ができたとは言えないが、今後の本学部の教職課程の質保証につなげられるよう、今後も継続してこの自己点検評価活動を継続していく必要を感じた次第である。

最終的な報告書に内容については、教授会で報告・承認を得て学部教員で共有され、大学のホームページ上で公開した。

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人 古沢学園					
大学・学部名 広島都市学園大学・子ども教育学部					
学科・コース名（必要な場合） 子ども教育学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					33名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					30名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					27名
④ ②のうち、教職(小、幼、認定こども園)に就いた 者の数(保育所、社会福祉施設を除く) (正規採用+臨時的任用の合計数)					17名
⑤ ④のうち、正規採用者数					8名
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					9名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他()
教員数	11名	7名	1名	1名	0名
相談員・支援員など専門職員数：1名					